

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長 井 市 長

市町村名 (市町村コード)	長井市 (62090)
地域名 (地域内農業集落名)	致芳地区 (館、芳野、上宿、三島、久保町、中央、南東、北東、新町、本宿、中宿、西組、下宿、西館、八反田、蛇塚、酒町、宮内、袋、岡鼠原、白兔西、白兔中、白兔東)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

農業従事者に変化は見られず、高齢化が進み、後継者問題が近々の課題である。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

現状維持、規模縮小が多く、耕作放棄地発生等の心配がある。一方で、圃場整備事業がまもなく完成し、集約が図られる中で、さらなる効率的な農業をどう展開していくかが課題。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	440 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	361 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針※

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針※

農地中間管理機構を積極的に活用することにより、1経営体の経営面積の拡大を図り、集積、集約化を進めたい。

(3) 基盤整備事業への取組方針※

現在、成田、五十川地区において圃場整備事業を実施中で、令和12年度に完成予定。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針※

地域の担い手確保、育成の取り組みの方法として、農事組合法人への就職もアイデアの一つとして考えている。また、外部からの新規就農者として地域おこし協力隊の受け入れなどにも取り組みたい。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

高齢化や農機具の更新を控える経営体が増えることが予想されるとして検討すべきと考えている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ② 経費の節減や環境負荷の低減のため、有機農業の拡大や化学肥料の低減によるコスト削減などに取り組みたい。
- ③ 基盤整備事業後、さらなる効率化を推進するため、AIやIoTなどを積極的に取り入れていきたい。
- ⑦ 担い手の減少、高齢化が進む中で農地をどのように進めていくかが大きな課題である。農機具の更新やローンなどの活用、国や県の事業の積極的な活用をしていきたい。
- ⑨ みどりの食料システムを取り入れ、環境負荷の軽減や消費の拡大、食育の推進など、地域内はもちろん、広く農業への関心を高めるような取組みを展開していきたい。